

広島市信用組合行動計画（女性活躍推進法）

当組合では、女性の活躍推進を経営戦略の一つと位置づけ、性別に関係なくその能力を十分に発揮し、活躍できる環境の整備を行うとともに、女性活躍支援について地域に貢献する企業となるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間

2. 内 容

目標 1 計画期間中に管理職（課長以上）に占める女性割合を5%以上にする。（平成27年12月末 1.56%）

（平成29年12月末 3.33%）

（対 策）

- ・ 平成28年4月以降、対象者への意識啓発及び職務能力向上・育成を目的とした研修を強化する。
- ・ 時間管理の徹底により、両立支援を行う。

目標 2 計画期間中に役職者（係長職以上）に占める女性割合を35%以上にする。（平成27年12月末 30.77%）

（平成29年12月末 37.30%）

（対 策）

- ・ 平成28年4月以降、育児休業からの復職者が配属された職場の役席者に対し、復職者に対するマネジメント・育成等に関する研修等を実施し、復職後のキャリア形成を円滑に推進する。
- ・ 育児に対する勤務時間についての配慮を管理者に指導徹底する。



平成28年4月1日

平成30年6月20日追記